

2025 年

# 履 修 の 手 引 き

博士課程（前期課程）

博士課程（後期課程）

同志社大学大学院

理工学研究科

課程	専攻	コース
博士課程 (前期課程)	情報工学専攻	情報工学コース
		情報工学国際コース(注1)
	電気電子工学専攻	インフラストラクチャコース(注2)
		パワーエレクトロニクスコース(注2)
		光・電子デバイスコース(注2)
		情報通信コース(注2)
		電気電子工学国際コース(注1)
	機械工学専攻	機械工学コース
		機械工学国際コース(注1)
	応用化学専攻	機能化学コース(注2)
		化学工学コース(注2)
		応用化学国際コース(注1)
	数理環境科学専攻	数理科学コース
		環境科学コース
数理環境科学国際コース(注1)		
博士課程 (後期課程)	情報工学専攻	情報工学コース
		情報工学国際コース(注1)
	電気電子工学専攻	電気電子工学コース
		電気電子工学国際コース(注1)
	機械工学専攻	機械工学コース
		機械工学国際コース(注1)
	応用化学専攻	応用化学コース
		応用化学国際コース(注1)
	数理環境科学専攻	数理環境科学コース
		数理環境科学国際コース(注1)

(注1) 国際科学技術コースについては“Doshisha University Graduate School of Science and Engineering International Science and Technology Course, Course Registration Guide”を確認すること。

(注2) コース選択は入学時に行う。

## 博士課程(前期課程)

### 1. 修業年限と在学年限

博士課程(前期課程)の標準修業年限は2年です。4年を超えて在学することはできません。

### 2. 課程修了の要件・履修方法・修了必要単位数

各専攻の課程修了の要件・授業科目・履修方法等は、それぞれに定められています。詳しくは『大学院履修要項』の該当ページを確認してください。

・授業1週目(DO Week)と授業2週目以降に行われるオンデマンド配信の受講方法について  
通常の教室での授業は13週の授業期間に受講し、残り2週分の授業はオンデマンドで受講することを基本とします。授業1週目(DO Week)のオンデマンド配信はシラバスからURLを確認、受講の上、指示された課題等に取り組んでください。具体的な受講手順については大学HPに掲載していますので、以下のURL、QRコード等から詳細を確認してください。  
また、授業2週目以降に行われるオンデマンド配信の受講方法については科目担当者からの指示に従ってください。

#### ■DO Week から始まる新たな学び

[https://www.doshisha.ac.jp/students/new\\_calender/index.html](https://www.doshisha.ac.jp/students/new_calender/index.html)



### 3. 学位論文審査および課程修了の認定

修士学位論文は、在学期間中に審査を終了します。「6. 修士学位取得までのプロセス」および専攻の指示に従ってください。なお、課程修了の認定は、研究科長会において行います。

### 4. 学位論文審査基準

各専攻のディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文審査基準を設けています。

#### 〈修士論文審査方法〉

主査と複数名の副査による論文査読、並びに公聴会等における質疑を通じて、修士論文評価基準を満たしているか総合的に審査し、理工学研究科委員会において合否判定する。

#### 〈修士論文評価基準〉

当該研究領域の諸課題の解決に向けて、専門知識をもとに、理工学の視点から学位を受ける者の主体的な実験的・理論的実証がなされた論文であること。

### 5. 学位の名称

情報工学専攻	修士(工学)(同志社大学)
電気電子工学専攻	修士(工学)(同志社大学)
機械工学専攻	修士(工学)(同志社大学)
応用化学専攻	修士(工学)(同志社大学)／修士(理学)(同志社大学)
数理環境科学専攻	修士(工学)(同志社大学)／修士(理学)(同志社大学)

応用化学専攻および、数理環境科学専攻の修士(工学)、修士(理学)については、指導教員の指導の下に定めます。申請は1年次秋学期開始時とします。申請方法については、秋学期開始までに案内いたします。

## 6. 修士学位取得までのプロセス

修士学位を取得するためには、①各専攻が定める所定の授業科目を履修し、修了に必要な単位数を修得するとともに、②研究指導を通じて修士学位論文を作成し、これに合格しなければなりません。以下に記載する共通事項以外に、各専攻からの指示を踏まえて、2年間の各自の研究計画を組み立ててください。

### 共通事項 最終学年【博士課程(前期課程)2年次】

12月～1月中旬	論文題目届提出
1月中旬～2月中旬	論文提出
論文提出後	主査・副査の決定
1月下旬～2月中旬	論文査読・口頭試問
2月下旬～3月上旬	修士学位論文総合審査(理工学研究科委員会、研究科長会)
3月下旬	学位授与式

### 語学試験

課程修了の認定に必要な条件の1つとして、その研究に必要な1カ国語以上の外国語によく通じていることが必要とされ、語学試験に合格することでその条件を満たしたものと判断します。語学試験に不合格の場合には、修士の学位は授与されません。なお、語学試験は、毎年8月および11月に実施される予定です。ただし、入学前に実施された語学試験に合格していれば在学中の受験は不要です。

※大学院外国人留学生入学試験を経た者、または、英語を母国語とする者は、語学試験の取り扱いについて、理工学研究科事務室に確認してください。

### 情報工学専攻

第1年次	年度始め	指導教員の決定
	各学期中	指導教員による研究指導
		研究室の中間報告会における進捗状況報告
		研究成果公表の推進
第2年次以上	各学期中	指導教員による研究指導
		研究室の中間報告会における進捗状況報告
	1月中	修士論文の提出

### 電気電子工学専攻

第1年次	年度初め	指導教員の決定
	春学期	指導教員による研究指導
各研究室の中間報告会における進捗状況報告		
専攻が実施する中間発表会でのポスター発表*		

第2年次	秋学期	指導教員による研究指導 各研究室の中間報告会における進捗状況報告 専攻が実施する中間発表会での口頭発表*
	春学期	指導教員による研究指導 各研究室の中間報告会における進捗状況報告
	秋学期	指導教員による研究指導 各研究室の中間報告会における進捗状況報告 以降は第7項の「共通事項」と同様

注) \*指導教員を除く複数の審査委員による口頭発表会

(年度内に専攻が認定する学会での口頭発表者は免除することがある)

### 機械工学専攻

第1年次	年度始め	指導教員の決定
	各学期中	指導教員による研究指導 研究室内の中間報告会における進捗状況報告 研究成果公表の推進
第2年次以上	各学期中	指導教員による研究指導 研究室内の中間報告会における進捗状況報告 以降は第7項の「共通事項」と同様

### 応用化学専攻

第1年次	年度始め	指導教員の決定
	春学期	指導教員による研究指導 各研究室の中間報告会における進捗状況報告 専攻が実施する中間発表会でのポスター発表* 研究成果公表の推奨
	秋学期	指導教員による研究指導 各研究室の中間報告会における進捗状況報告 専攻が実施する中間発表会での口頭発表* 研究成果公表の推奨
第2年次以上	10月上旬	修士(工学)あるいは修士(理学)の決定と申請
	春学期	指導教員による研究指導 各研究室の中間報告会における進捗状況報告 専攻が実施する中間発表会でのポスター発表* 研究成果公表の推奨
	秋学期	指導教員による研究指導 各研究室の中間報告会における進捗状況報告 研究成果公表の推奨
	2月上旬	修士論文の提出

注) \*指導教員を除く複数の教員による発表評価を行う。

## 数理環境科学専攻

第1年次	年度初め	指導教員の決定
	春学期	指導教員による研究指導
		各研究室の中間報告会における進捗状況報告
	秋学期	指導教員による研究指導
		各研究室の中間報告会における進捗状況報告 「数理環境科学輪講」における研究報告
10月上旬	修士(工学)あるいは修士(理学)の決定と申請	
第2年次	春学期	指導教員による研究指導
		各研究室の中間報告会における進捗状況報告
	秋学期	指導教員による研究指導
		各研究室の中間報告会における進捗状況報告
1月	修士論文の提出	

## 7. 学費減免について

2年以上在学し、所定の単位を修得した者については、大学院学則別表Ⅰ 学費 博士課程(前期)及び修士課程(4)が適用され、学費減免の措置を受けることができます。ただし、授業科目(研究実験を含む)を登録した場合は、学費減免の措置は対象外となります。

〈大学院学則別表Ⅰ 学費 博士課程(前期)及び修士課程(4)〉

博士課程の前期課程又は修士課程において、2年以上在学し、所定の単位を修得した者は、次の学期から所定単位修得者欄に記載の学費を適用する。ただし、学部又は大学院の授業科目の履修を希望するもの及び(8)の長期履修学生については、適用しない。

## 博士課程（後期課程）

### 1. 修業年限と在学年限

博士課程（後期課程）の標準修業年限は3年です。6年を超えて在学することはできません。

### 2. 課程修了の要件・履修方法・修了必要単位数

各専攻の課程修了の要件・授業科目・履修方法等は、それぞれに定められています。詳しくは『大学院履修要項』の該当ページを確認してください。

### 3. 学位論文審査および課程修了の認定

博士学位論文は、在学期間中に提出することになります。第6項“6. 博士学位取得までのプロセス”および専攻の指示に従ってください。なお、課程修了の認定は、研究科長会においておこないます。

在学中に博士学位論文を提出できない場合は指導教員に相談してください。

### 4. 学位論文審査基準

各専攻のディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文審査基準を設けています。

#### 〈博士論文審査方法〉

各専攻が定めた博士論文審査の要件を満たした論文を受理し、主査と複数名の副査による論文査読、並びに公聴会等における質疑を通じて、博士論文評価基準を満たしているか総合的に審査し、理工学研究科委員会において合否判定する。

#### 〈博士論文評価基準〉

当該研究領域の諸課題の解決に向けて、専門知識をもとに、理工学の視点から学位を受ける者の主体的な実験的・理論的実証がなされ、かつ新規性・独創性・学術的価値を有する論文であること。

### 5. 学位の名称

情報工学専攻	博士（工学）（同志社大学）
電気電子工学専攻	博士（工学）（同志社大学）
機械工学専攻	博士（工学）（同志社大学）
応用化学専攻	博士（工学）（同志社大学）／博士（理学）（同志社大学）
数理環境科学専攻	博士（工学）（同志社大学）／博士（理学）（同志社大学）

応用化学専攻、数理環境科学専攻の博士（工学）、博士（理学）については、指導教員の指導の下に定めます。博士学位論文申請時に所定様式にて申請すること。

### 6. 博士学位取得までのプロセス

理工学研究科・博士課程（後期課程）において、博士学位を取得するための各専攻共通のプロセスは次の通りです。下記の共通事項以外に、各専攻からの指示を踏まえて、3年間の各自の研究計画を組み立ててください。

### 「共通事項」

最終年次

- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 11月       | 論文審査願等必要書類一式提出              |
| 12月上旬     | 研究科委員会の開催(主査、副査、副審査委員の決定)   |
| 1月～2月上旬   | 論文査読・公聴会・総合試験               |
| 2月中旬～3月上旬 | 博士学位論文総合審査(理工学研究科委員会、研究科長会) |
| 3月下旬      | 学位授与式                       |

※春学期修了の場合のスケジュールは事務室に確認してください。

### 語学試験

課程修了の認定に必要な条件の一つとして、その研究に必要な1カ国語以上の外国語によく通じていることが必要とされ、語学試験に合格することでこの条件を満たしたものと判断します。語学試験に不合格の場合には、博士の学位は授与されません。なお、語学試験は、毎年8月および11月に実施される予定です。ただし、入学前に実施された語学試験に合格していれば在学中の受験は不要です。

※大学院外国人留学生入学試験を経た者、または、英語を母国語とする者は、語学試験の取り扱いについて、理工学研究科事務室に確認してください。

### 情報工学専攻

- |        |      |   |
|--------|------|---|
| 第1年次   | 年度始め | 指導教員の決定   |
|        | 各学期中 | 指導教員による研究指導<br>研究成果の公表(論文発表、学会発表など)<br>研究室における中間報告会における進捗状況報告 |
| 第2年次   | 各学期中 | 指導教員による研究指導<br>研究成果の公表(論文発表、学会発表など)<br>研究室の中間報告会における進捗状況報告    |
| 第3年次以上 | 各学期中 | 指導教員による研究指導<br>研究成果の公表(論文発表、学会発表など)<br>研究室の中間報告会における進捗状況報告    |
|        | 11月  | 博士学位論文の提出   |

### 電気電子工学専攻

- |      |      |             |
|------|------|-------------|
| 第1年次 | 年度初め | 指導教員の決定     |
|      | 各学期中 | 指導教員による研究指導 |



- 各研究室の中間報告会における進捗状況報告  
専攻が実施する中間発表会での口頭発表\*
- 第2年次 各学期中  
指導教員による研究指導  
各研究室の中間報告会における進捗状況報告  
専攻が実施する中間発表会での口頭発表\*
- 第3年次 各学期中  
指導教員による研究指導  
各研究室の中間報告会における進捗状況報告  
以降は第7項の「共通事項」と同様

注) \*指導教員を除く複数の審査委員による口頭発表会

(年度内に専攻が認定する学会での口頭発表者は免除することがある)

### 機械工学専攻

- 第1年次 年度始め 指導教員の決定  
各学期中  
指導教員による研究指導  
研究成果の公表(論文発表、学会発表など)  
研究室における中間報告会における進捗状況報告
- 第2年次 各学期中  
指導教員による研究指導  
研究成果の公表(論文発表、学会発表など)  
研究室の中間報告会における進捗状況報告
- 第3年次以上 各学期中  
指導教員による研究指導  
研究成果の公表(論文発表、学会発表など)  
研究室の中間報告会における進捗状況報告  
以降は第6項の「共通事項」と同様

### 応用化学専攻

- 第1年次 年度始め 指導教員の決定  
各学期中 指導教員による研究指導  
各研究室の中間報告会における進捗状況報告  
研究成果の公表(学会発表、論文発表等)  
秋学期 専攻が実施する中間発表会での口頭発表
- 第2年次 各学期中 指導教員による研究指導  
各研究室の中間報告会における進捗状況報告  
研究成果の公表(学会発表、論文発表等)  
秋学期 専攻が実施する中間発表会での口頭発表

第3年次以上 各学期中 指導教員による研究指導  
各研究室の中間報告会における進捗状況報告  
研究成果の公表(学会発表、論文発表等)  
11月 博士学位論文の提出

#### 数理環境科学専攻

第1年次 年度始め 指導教員の決定  
各学期中 指導教員による研究指導  
各研究室の中間報告会における進捗状況報告  
研究成果の公表(学会発表、論文投稿等)  
第2年次 各学期中 指導教員による研究指導  
各研究室の中間報告会における進捗状況報告  
研究成果の公表(学会発表、論文投稿等)  
第3年次 各学期中 指導教員による研究指導  
各研究室の中間報告会における進捗状況報告  
研究成果の公表(学会発表、論文投稿等)  
11月 博士学位論文の提出

#### 7. 博士論文審査の要件

博士論文を提出して、博士の学位を得るためには、原則として以下の要件を満たす必要があります。

##### 情報工学専攻

学術論文 2件

予稿が出版される学術的国際会議で筆頭著者の学術講演を行うこと。

##### 電気電子工学専攻

提出者を筆頭著者とする査読付論文が公表済あるいは掲載決定 2件  
(内1件は有審査国際会議でも可)

##### 機械工学専攻

当該研究分野に密接に関係する学術論文等に公表済あるいは掲載決定 2件

##### 応用化学専攻

当該研究分野において、査読付論文誌に3篇以上公表済あるいは掲載決定されていること。あるいは査読付論文誌に2篇公表済あるいは掲載決定され、かつ投稿済の論文が1篇以上あること。

##### 数理環境科学専攻

査読付論文が公表済あるいは掲載決定 2件(ただし単著の場合は1件でも可)

## 8. 博士学位論文申請について

### (1) 提出書類および必要数

		論文博士	課程博士
1	論文	3	3
2	論文要旨	3	1
3	学位申請書	2(紙媒体)	
4	学位論文審査願		1(紙媒体)
5	履歴書	2	1
6	研究業績一覧表	2	1
7	論文目録	2	1
8	写真	1(紙媒体)	1(紙媒体)
9	研究科委員会審査資料 1	1	1
10	研究科委員会審査資料 2	1	1

### (2) 手続き

- ① 上記書類を期日までに提出すること。
- ② 博士後期課程に3年以上在学し、退学後3年以内に博士学位論文の提出を希望される場合は、別途手続きが必要です。早めに、指導教員および理工学部・理工学研究科事務室まで相談すること。
- ③ 論文が合格と判定された後、すみやかに論文を本製本(3冊)すると共に電子データ化し、同志社大学学術リポジトリ登録に必要な書類とともに提出すること。

## 9. 学費減免について

3年以上在学し、所定の単位を修得した者については、大学院学則別表Ⅰ 学費 博士課程(後期)(4)が適用され、学費減免の措置を受けることができます。ただし、授業科目(特殊研究、特別セミナーを含む)を登録した場合は、学費減免の措置は対象外となります。

### 〈大学院学則別表Ⅰ 学費 博士課程(後期)(4)〉

博士課程の後期課程において、3年以上在学した者は、次の学期から3年以上在学者欄に記載の学費を納入するものとする。ただし、学部又は大学院の授業科目の履修を希望するもの及び(7)の長期履修学生については、適用しない。